

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年4月22日

①学校名:	国際医療福祉大学 大学(私立)		②所在地:	栃木県大田原市北金丸2600-1	
③課程名:	認定看護管理者教育課程 サードレベル		④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日: 2009/4/1
⑥責任者:	生涯学習センター センター長 三浦総一郎		⑦定員:	30名	⑧期間: 6ヶ月間
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者制度に基づき、認定看護管理者に必要な教育課程として定められているファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルの3課程のうち、サードレベルの教育を行う。認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献している。</p> <p>サードレベルにおいては、トップマネジメントとして多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得することを目指している。そのため、①保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができること②社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができること③経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できることを到達目標としている。</p>				
⑩4テーマへの 該当の有無	無	⑪履修資格:	<p>次の①～④すべての要件を満たす者</p> <p>①学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者</p> <p>②日本国の看護師免許を有する者</p> <p>③看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者</p> <p>④認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者</p>		
⑫対象とする職 業の種類:	保健師、助産師、看護師				
⑬身に付けるこ とのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・トップマネジメントとして多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術		(得られる能力) ・保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる能力 ・社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる能力 ・経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる能力		
⑭教育課程:	<p>公益社団法人日本看護協会が認定する教育機関となり、認定看護管理者サードレベルカリキュラム基準に基づき実施している。カリキュラム基準の科目はヘルスケアシステム論Ⅲ、組織管理論Ⅲ、人材管理Ⅲ、資源管理Ⅲ、質管理Ⅲ、統合演習Ⅲで構成されている。</p> <p>ヘルスケアシステム論Ⅲとして社会保障制度・政策の動向、看護制度・政策の動向、ヘルスケアサービスの創造について講義及びグループワークを通して学び、諸外国の保健医療政策とわが国の保健医療福祉の政策動向が看護管理に与える影響と、看護現場の現状を分析・データ化し、職能団体、行政機関等へ提示する方法を習得する。</p> <p>組織管理論Ⅲとして組織デザインと組織運営、組織における倫理について講義及びグループワークを通して学び、組織デザインをアセスメントし、目的達成を目指した看護の組織化を図るための諸理論の活用を習得する。</p> <p>人材管理Ⅲとして社会システムと労務管理、看護管理者の育成について講義及びグループワークを通して学び、労務管理を意識した人的管理の方策と看護管理者の人材開発・活用の方策を修得する。</p> <p>資源管理Ⅲとして経営戦略、財務管理、組織的情報管理について講義及びグループワークを通して学び、経営管理の視点に立ったマネジメントの展開を習得する。</p> <p>質管理Ⅲとして経営と質管理、組織の医療安全について講義及びグループワークを通して学び、医療・看護の質向上のために資源を活用して組織体制を整備する方法と危機管理における所属組織と地域連携の方策を修得する。</p> <p>統合演習Ⅲとしてトップマネジメントの役割を理解するために他施設実習を行い、かつ教科目で学習した内容を統合、活用して自部署の組織分析をし、グループワークを通して課題を明確にして看護部門の組織変革改善計画を立案する。</p> <p>特別講義としてトップマネージャーの必要な役割や能力を理解し、自己課題への取り組みに活かす方策を習得する。</p>				
⑮修了要件(修 了授業時数等):	<ul style="list-style-type: none"> 各教科目の所定時間数の5分の4以上の出席 165時間以上の履修 各教科目課題レポートの合格 				

⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書、認定看護管理者教育課程サードレベル修了証書						
⑰総授業時数:	216時間	⑱要件該当授業時数:	198時間	該当要件	双方向実務家	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	91.7%
⑳成績評価の方法:	出席状況、レポートの成績、プレゼンテーションの内容を総合的に判断する。						
㉑自己点検・評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 ・公益社団法人日本看護協会の制度委員会による定期的な審査及び視察を受審している。 ・科目評価アンケートを実施し、認定看護管理者教育課程教育運営委員会において検証や評価をしている。 						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開始時と修了時に、コンピテンシーに関するアンケートを実施し、その変化の程度を確認している。 ・修了者に対し、フォローアップ研修を実施し、その結果を評価している。 						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 認定看護管理者教育課程教育運営委員会を設置し、教育課程の編成や授業方法の改善を行っている。</p> <p>(自己点検・評価) 公益社団法人日本看護協会の制度委員会による定期的な審査及び視察を受審するほか、認定看護管理者教育課程運営委員会を設置し、教育課程の教育効果等を自己点検、評価している。</p>						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	金土日開講、一部オンライン受講						
㉕ホームページ:	(URL) https://www.iuhw.ac.jp/index.html						

事務担当者名:	志田祐子	所属部署:	生涯学習センター
連絡先:	(電話番号) 03-5574-3835 (E-mail) kango-center@iuhw.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。